未熟児養育医療給付窓口について

平成25年4月から未熟児養育医療給付に関する窓口が、水戸保健所から笠間市（健康増進課）に変更になります。

概　要

身体の発育が未熟な状態で生まれた乳児が、指定医療機関に入院して治療を行う必要がある場合に、その治療に必要な医療費の一部を公費で負担します。世帯の所得税額に応じて自己負担金が生じます。

対象となる方

笠間市に居住し、出生直後に次のいずれかの症状が認められ、医師が入院治療を必要と認めた乳児（0歳児・満1歳の誕生日の前日まで）が対象となります。

1. 出生時の体重が2,000グラム以下の乳児
2. 生活力が特に薄弱で、医師が特に入院養育を必要と認めた乳児

申請方法

お子さんが入院中に必要書類を添えて健康増進課または各保健センターの窓口に申請してください。（申請前に医療機関の窓口で支払いをしたものは養育医療の対象になりません。）

必要書類および給付内容などの詳細については、健康増進課または各保健センターにお問い合わせ下さい。

【申込み・問合せ】健康増進課（内592）　　友部保健センター℡0296-77-9145

笠間保健センター℡0296-72-7711　岩間保健センター℡0299-45-7888

小児医療福祉費助成制度（マル福制度）の対象年齢をさらに拡大します

市の単独事業として、小学校6年生まで対象としていた小児マル福制度ですが、平成25年4月1日より対象年齢を中学校3年生までさらに拡大することとなりました。（所得要件等有）

申請が済んでいない方は、申請してください。

笠間市小児医療福祉費助成制度（マル福）の対象者

○制度改正前

0歳児から小学校6年生まで
（小学校4年生～6年生は市単独事業）

→

○制度改正後

0歳児から中学校3年生まで
（小学校4年生～中学校3年生は市単独事業）

※中学1～3年生に対しては、外来・入院自己負担金、入院時の食事療養費の償還は行いません。

【問合せ】
本庁保険年金課（内線143）　笠間支所市民窓口課（内線72124）　岩間支所市民窓口課（内線73183）

合格おめでとう2013
水戸二高合格 鈴木愛梨 笠間中

合格できたのは平成進學アカデミーのおかげです。『塾長の呪文』や『プリもん君』がとてもためになりました。本当にありがとうございました。

無料体験受付中

と・こ・と・ん・教・室 平成進學アカデミー

本格派少人数クラス定員12名 1クラス平均5～6名

日立校 ☎0294(24)6373 / 大みか校 ☎0294(54)2215 / 多賀校 ☎0294(35)2415 / 小木津校 ☎0294(43)6208 / 十王川尻校 ☎0294(39)1255 / 高萩校 ☎0293(20)7711 / 磯原校 ☎0293(43)6455 / 大津校 ☎0293(46)5655 / 水戸校 ☎029(253)1722 / ひたちなか校 ☎029(273)8655 / 那珂校 ☎029(298)1588 / 東海校 ☎029(287)7123 / 常陸太田校 ☎0294(72)1200 / 筑西下館校 ☎0296(25)5445 / 笠間友部校 ☎0296(78)5560 / 笠間稲荷校 ☎0296(72)1466

自習室完備

電話受付時間 / 月曜から土曜までの午後3時から9時まで。来塾される前に必ず電話で時間をご指定ください。なお、各教室によって、休日が異なる場合があります。